

## 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」に基づく取組と今後の予定

## 1. 京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」について

## (1) 位置づけ及び計画期間

京都市では、平成30年3月に策定した京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」（以下、「実施計画」という。）に基づき、歯と口の健康増進から全身の健康増進、そして健康寿命の延伸を目指したライフステージや特性に応じた取組を、関係機関・団体と連携して推進している。

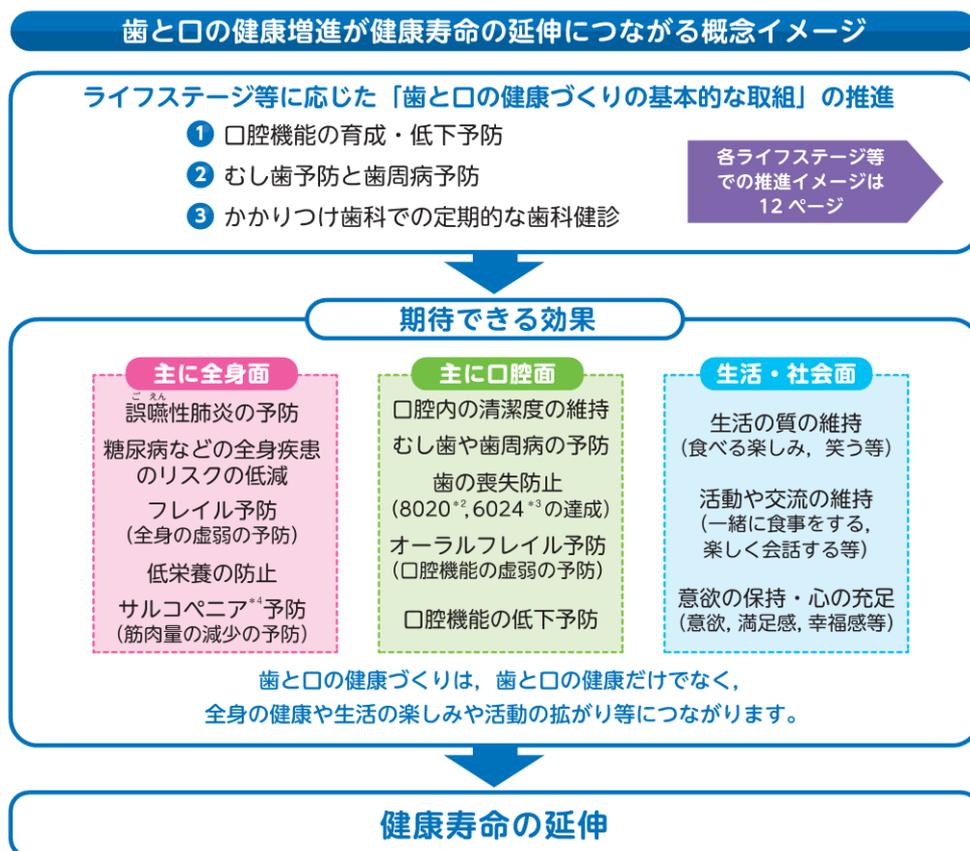
本実施計画は、健康増進法に規定される市町村健康増進計画である「健康長寿・笑顔のまち・京都推進プラン」の「歯と口の健康」の取組を一層推進していくための計画であり、歯科口腔保健の推進に関する法律（以下、「歯科口腔保健法」という。）に規定される地域の実情に応じた施策を実施する計画としても位置づけている。

策定当初、平成30年度～令和4年度の5年間であったが、国の方針に合わせ、計画期間を1年間延長し、令和5年度までの6年間の計画とした。

<京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」の計画期間の延長について>

国において、都道府県等の策定する医療計画等の期間と調和を図る観点から、健康増進法に基づく「健康日本21」の期間及び歯科口腔保健の推進に関する法律に基づく「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の達成期間を1年延長して令和5年度までとしたことから、本市の口腔保健推進実施計画についても、当初の計画期間を1年延長し、計画終期を令和4年度から令和5年度に延長する。

## (2) 方向性



## ライフステージ等に応じた歯と口の健康づくりの基本的な取組の推進イメージ

ライフステージ	年齢の目安	① 口腔機能の育成・低下予防	② むし歯予防と歯周病予防	③ かかりつけ歯科での定期的な歯科健診	
胎児期 (妊娠期)	—	胎児の歯の形成	妊婦のむし歯予防		妊婦の歯肉炎予防
乳幼児期	0～就学前	育成	むし歯になりやすい部分が多くなる (ライフステージによってむし歯予防)		歯肉炎予防
少年期	小学生 中学生				
青年期	10歳代(後半) 20歳代(前半)				
壮年期	20歳代(後半) 30歳代				歯周炎予防
中年期	40歳代 50歳代				歯周炎の重症化予防
高齢期	60歳代(前半) 60歳代(後半)	オーラルフレイル予防 低栄養の防止 フレイル予防			
	70歳代 80歳以上				
障害児・者 要介護高齢者 等	— — — —	口腔ケアの推進、誤嚥性肺炎予防 食べる・飲み込む機能の維持・向上 歯科健診受診の推進 歯科診療体制の確保			

### <参考>

歯周病：歯肉炎（歯ぐきのみ炎症がある状態）と歯周炎（歯肉炎が進行し、歯ぐきだけでなく、歯を支える骨に炎症が広がった状態）の総称を指す。

口腔機能：歯だけでなく、舌、歯ぐき、頬などを含めた口全体の機能（食べる、飲み込む、味わう、話す、笑うなど）を指す。

フレイル：健康な状態と要介護状態の中間の段階で、加齢により心身が弱った状態を指す。

オーラルフレイル：フレイルの一つで、食べにくい、話しにくい、飲み込みにくいなど、口腔機能が弱った状態を指す。

京都市口腔保健推進実施計画「歯ッピー・スマイル京都」掲載 URL

●本冊子

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000367.html>

●概要版

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000369.html>

本冊子



概要版



## 2. 実施計画に基づく京都市の主な取組

### (1) 主な取組

ライフステージ	主な取組例
胎児期 (妊娠期)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳等による情報発信</li> <li>・妊婦及びその家族への健康教室</li> <li>・妊産婦への歯科健診・相談，歯科保健指導（成人・妊婦歯科相談）</li> </ul>
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯ッピー・パスポート（子ども成長に合わせた歯と口の健康づくり手帳）等による情報発信</li> <li>・乳幼児健診（1歳6箇月児，3歳児）における歯科健診・歯科保健指導，集団歯科保健指導（8箇月児）</li> <li>・乳幼児に対する歯科健診・相談，歯科保健指導（乳幼児歯科相談）</li> <li>・フッ化物歯面塗布事業（フッ化物歯面塗布の機会の提供）</li> <li>・保育園（所）等での集団フッ化物洗口の開始支援</li> </ul>
少年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の歯・口腔健康診断</li> <li>・歯科保健教育や歯みがき教育</li> <li>・市立小学校における集団フッ化物洗口の実施</li> </ul>
青年期・壮年期 ・中年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯ッピーNote（歯周病予防啓発手帳）や歯周病セルフチェックシート等による歯周病に関する情報発信</li> <li>・18歳以上の方への歯科健診・相談，歯科保健指導（成人・妊婦歯科相談）</li> <li>・健康教室（お口から始める生活習慣病予防教室等）</li> <li>・指定医療機関における歯周病検診（歯周疾患予防健診）</li> <li>・口腔がん啓発事業（口腔粘膜検診）</li> </ul>
高齢期	<p>青年期・壮年期・中年期と同様の取組に加えて，</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上に対する歯科健診・相談，歯科保健指導（口腔機能相談）</li> <li>・口腔機能向上教室</li> </ul>
障害者（児）・ 要介護高齢者 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者歯科診療提供体制の確保（京都歯科サービスセンター運営補助）</li> <li>・施設入所者及び通所者に対する出張歯科健診・歯科保健指導</li> <li>・施設職員に対する口腔ケア等の知識や技術の普及啓発</li> <li>・家族介護者に対する口腔ケア実践講習会</li> </ul>
共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日急病歯科診療の提供</li> <li>・市民・区民への歯科保健に関する普及啓発</li> <li>・「健康長寿のまち・京都」の推進</li> <li>・地域における健康づくり事業</li> </ul>

(2) 実施計画策定以降、新たに又は充実した主な取組（平成 30 年度～令和 3 年度）

年度	主な取組例
平成 30	<p>○後期高齢者歯科健康診査「75 歳お口の健診」の開始 75 歳の市民を対象に、指定医療機関で実施。口腔機能評価を含む歯科健診及び歯科保健指導、オーラルフレイル対策や介護予防に関する情報提供を行う。</p> <p>○リーフレット「京都市お口の体操」の作成と口腔機能やオーラルフレイル等の普及啓発</p> <p>○リーフレット「歯ッピー・スマイル for KIDS」の作成と口腔機能の育成に関する普及啓発</p> <p>○京都市糖尿病重症化予防地域戦略会議への歯科専門職団体の参画</p> <p>○京都市国民健康保険特定保健指導実務者への研修「特定保健指導のための歯科知識」</p> <p>○口腔がん啓発のための口腔粘膜検診の実施（口腔がんの適切な知識等の普及を目的）</p> <p>○地域介護予防推進センターにおけるフレイル対策モデル事業の開始（市民が主体的に介護予防に取り組む自主グループに対する口腔・栄養・運動の専門職支援の仕組みづくり）</p>
平成 31 （令和 元）	<p>○歯科からの糖尿病重症化予防対策の開始（歯周疾患予防健診の無料クーポン券） 歯周病と糖尿病の密接な関係を踏まえて、歯科からの糖尿病重症化予防対策として、京都市国保の特定健診受診者のうち、糖尿病又は糖尿病が疑われる方から対象年齢等で抽出した方に、京都市歯周疾患予防健診の自己負担金の無料クーポン券等を送付し、歯科健診の受診を促進する。</p> <p>○オーラルフレイル・フレイル対策推進事業の開始</p> <p>① 京都市「お口の機能チェック票」の作成（京都府歯科医師会のワーキンググループによる検討を経て作成）</p> <p>② 地域の歯科専門職及び地域介護予防推進センター職員（介護予防事業関係者）への口腔機能向上やオーラルフレイル対策に関する研修会の開催</p>
令和 2	<p>○障害者歯科診療の提供に係る検討会の開催</p> <p>○市内歯科医療機関への障害者歯科診療の提供に係るアンケートの実施</p> <p>○災害時における歯科医療救護活動に係る検討会の開催</p>
令和 3	<p>○若年者への歯科受診勧奨ポスターの配布（市内大学・短期大学，専門学校），「大学のまち 京都・学生のまち京都」公式アプリ KYO-DENT の活用による周知【⇒参考 1】</p> <p>○コロナ禍の歯と口の健康に関する啓発（市民しんぶん）【⇒参考 2】</p> <p>○通いの場でのオーラルフレイル対策研修会の開催（歯科衛生士等による支援事例の共有等を通じて、「通いの場」におけるオーラルフレイル対策の普及啓発や歯科衛生士の関与についての理解を深め 具体的な支援内容やノウハウ等の共有を図る。）</p> <p>○災害時歯科医療救護活動に係る研修会の開催（令和 4 年 3 月予定）</p>

各リーフレット等の掲載 URL

- 京都市お口の体操（頬・舌の体操，唾液腺マッサージ）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000001505.html>

- 歯ッピー・スマイル for KIDS

<https://www.city.kyoto.lg.jp/digitalbook/page/0000000808.html>

- 京都市「お口の機能チェック票」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000270712.html>



### 3. 実施計画の今後の予定（次期計画策定に向けたスケジュール）

国の歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の最終評価及び次期基本的事項の策定スケジュールを踏まえ、次の予定を進めていく。

- 令和4年度 現行実施計画に基づいた取組の実施
- 令和5年度 市民の歯科口腔保健の状況を把握するための調査  
現行実施計画の最終評価及び次期実施計画の検討・策定
- 令和6年度 新たな実施計画に基づいた取組開始

目安時期	国（歯科口腔保健の推進に関する基本的事項）		本市（口腔保健推進実施計画）	
	現行	次期	現行	次期
令和4年度	（夏頃）最終評価	策定・公表	継続	
令和5年度	継続 終了（年度末）	（各自治体での基本的事項の策定期間）	継続 調査等の実施 最終評価 終了（年度末）	調査等の実施 検討 策定・公表（年度末）
令和6年度		開始		開始

<本市の行財政改革計画（2021-2025） 令和3年8月>

行政事務の徹底した合理化（効率性の向上） 【抜粋】

行政計画や行政評価のあり方検討

- ・ 行政計画については、必要性を徹底的に検証し、類似計画との整理統合や計画内容の抜本的な簡素化を実施